

第544回 電力・ガス取引監視等委員会【公開開催】

議事録

日 時：令和6年11月22日（金） 11:03～11:10

場 所：経済産業省 本館6階東1応接会議室

出席者：横山委員長、岩船委員、武田委員、松村委員、村松委員

○横山委員長　それでは、皆さん、おはようございます。ただいまから「第544回電力・ガス取引監視等委員会」を開催いたします。

本日の議題は、「議事次第」にあるとおりでございます。議題に入る前に、議事や資料の取扱いについて、事務局より御説明をお願いいたします。

○田上総務課長　本会合は、オンラインでの開催としております。なお、議事の模様は、インターネットで同時中継を行っています。

念のため、御確認いただきたく存じます。

○横山委員長　それでは、議題の1「ガス導管事業者の2023年度託送収支の事後評価について」に関しまして、黒田NW事業監視課長から、御説明をよろしく願いいたします。

○黒田NW事業監視課長　それでは、資料3「ガス導管事業者の2023年度託送収支の事後評価について」、御説明をさせていただきます。

本件は、(趣旨)に記載がありますとおり、既に10月1日の委員会において、今後の方針の御了承をいただいていたものでありますけれども、その後、一部意見聴取文書の不備が発覚したため、経産省及び該当の経産局から再度、意見聴取がなされておまして、これを受けて、今後の方針について再度御審議をいただくものでございます。

1. 経緯・概要でございますけれども、具体的には、14行目以降に書いてありますとおり、当初、9月4日及び9月27日に意見聴取がなされまして、これを踏まえて10月1日の委員会で御審議をいただいておりますが、その後、審査の過程で一部の文書に不備が見つかりましたため、10月15日及び11月7日に、経産省及び該当の5つの経済産業局から、再度意見聴取がなされている状況でございます。

具体的に、どのような文書不備と修正があったかというところを、少し御紹介させていただきます。

5ページの、東北経済産業局の例でございますけれども、こちらにつきましては、変更後の文書に、東京ガスネットワーク株式会社が対象事業者として加わっております。これ

は、2022 年度以降、東北エリアで同社が承認特定ガス導管事業者として事業を行っているにもかかわらず、当初の東北局からの意見聴取文書では、対象事業者から漏れていたということで、文書の修正がなされているものでございます。

また、次に、近畿経済産業局の事例でございますけれども、12 ページで、こちらは、当初の意見聴取文では、対象事業者が、全て一般ガス導管事業者であるにもかかわらず、特定ガス導管事業者の文言や参照条文が入っていたということで修正がなされたということでございます。

今回、このように多くの誤りが発生した原因として考えられることといたしましては、昨年度までは、本省及び各経産局が全ての事業者について一回でまとめて意見聴取を行っておりました。一方で、ガス事業者の会計年度が 4 月開始と 1 月開始が混在していることで、全てを一回で処理することがスケジュール的に困難であるといった状況であったため、今年度からは、意見聴取は複数回に分けて受ける形としたということですのでけれども、これにより一部の文書において対象事業者と参照条文の対照関係にずれが生じて、今回のようなミスにつながったと考えられるところでございます。

今後、このようなミスを防ぐための対応といたしましては、まず、経産省、地方経産局の担当課に対して、意見聴取文を正確に作成するように、改めて注意を促したいと考えております。

また、監視等委員会事務局においても、提出された意見聴取文については、委員会に諮りする前に参照条文等のミスがないか等、必要な事項を確認することとしたいと考えています。

なお、本文に戻らせていただいて、24 行目以降の「**2. 本年度の進め方**」につきましては、基本的には 10 月 1 日にお示ししたものと同様となっております。

「対象事業者」、29 行目以降でございますけれども、全 145 社となっております、9 月までに託送収支計算書を公表した 137 社について、現在までに意見聴取がなされております。残りの 8 社については、別途意見聴取がなされる予定となっております。

これらの対象事業者につきまして、料金制度専門会合において、法令に基づいてストック管理、フロー管理の評価を行い、この結果を本委員会に報告の上、経産大臣及び各経産局長等への回答を行わせていただきたいと思いますと考えております。

私からの説明は以上になります。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からの御説明の内容につきまして、御質問、御意見がありましたら、お願いをいたします。

いかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

(質問、意見等：なし)

それでは、事務局から説明がありました対応方針のとおり、委員会として対応したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(異論：なし)

異論がございませんようですので、事務局案のとおり対応することといたします。

事務局におかれましては、先ほど発言がありましたように、経産省・地方経産局の担当課に対して、今回のような事案が再び生じないよう注意を促していただくとともに、事務局におかれましても、委員会前に必要な確認をするようにしていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒田NW事業監視課長 承知いたしました。

○横山委員長 それでは、予定していた議事は以上でございますが、ほかに何かございますでしょうか。

○田上総務課長 ありがとうございます。

事務局から2点、書面開催の状況及び議事録についてお伝えをいたします。

前回の委員会からの間に2件、書面開催を行っております。

1件目が「令和6年11月8日から的大雨に係る離島等供給約款の承認について」につきまして、11月12日付けで、承認することに異存がない旨、経済産業大臣に回答をしております。

また、「一般ガス導管事業の供給区域及び旧一般ガスみなしガス小売事業の指定供給区域等の変更許可について」につきまして、11月21日付けで、許可することに異存はない旨、経済産業大臣に回答をしております。

また、本日の会合の議事録につきましては、案が出来次第お送りいたしますので、御確認のほどをよろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

○横山委員長 どうもありがとうございました。

それでは、これにて委員会を終了といたします。

—了—